

四半期報告書

(第90期第2四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

スタ－精密株式会社

第90期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年10月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 肇
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	19,254,201	22,843,394	43,481,655
経常利益 (千円)	833,567	2,503,395	3,219,393
四半期(当期)純利益 (千円)	227,112	2,115,305	1,143,272
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,235,942	1,316,448	6,177,204
純資産額 (千円)	43,436,449	46,239,430	45,697,944
総資産額 (千円)	55,876,371	61,274,862	59,302,528
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.40	50.20	27.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.39	50.09	27.14
自己資本比率 (%)	76.3	74.1	75.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△463,542	901,998	2,596,551
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,566,001	△900,900	△2,455,310
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△689,280	△813,524	△1,394,085
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	11,767,021	12,876,667	14,080,769

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.66	34.63

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における経済情勢は、米国経済は、年初に寒波による一時的な影響を受けましたが、総じて景気回復が続きました。欧州においては、地政学的要因による先行き不透明感があるものの、景気は緩やかに回復傾向にありました。アジアにおいては、中国で景気が減速気味に推移したほか東南アジアではタイで政情不安があるなど、景気は鈍化傾向となりました。一方、わが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、総じて景気は回復基調で推移しました。

当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では、国内、海外ともに需要は前年同期を上回る水準で推移しました。特機事業におけるPOS関連市場では、米国と国内の需要が好調だったほか、欧州も回復傾向で推移しました。精密部品に関連する市場では、腕時計関連が、完成品およびムーブメントともに需要は好調に推移したほか、自動車関連などの需要も増加しました。

なお、当第2四半期連結累計期間における為替レートは、米ドルおよびユーロともに前年同期に比べ円安水準で推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは、工作機械を中心に全事業で販売が増加したことに加え、円安の効果もあり、当第2四半期連結累計期間の売上高は228億4千3百万円(前年同期比18.6%増)となりました。利益につきましては、営業利益は23億7百万円(同363.1%増)、経常利益は25億3百万円(同200.3%増)、四半期純利益は21億1千5百万円(同831.4%増)と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、米国および国内市場は、スマートフォンやタブレット端末を利用した決済システム(モバイルPOS)向けなどで販売が好調に推移し、欧州市場も景気回復傾向のなか売上を伸ばしました。また、アジア市場は、中国でドットインパクト製品の販売が伸びるなど、全地域において売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は55億9千8百万円(前年同期比32.0%増)、営業利益は9億4千6百万円(同279.8%増)と大幅な増収増益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、欧州市場は、昨年の夏以降受注の回復傾向が続くなか自動車関連などの販売が好調で売上は大幅に増加しましたが、米国市場は、主力の医療関連の販売が低調だったことから、売上は減少しました。アジア市場は、東南アジアで自動車関連の販売が低調だったものの、東アジアでは自動車、通信、医療関連の販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。国内市場は、自動車関連を中心に販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は149億2千3百万円(前年同期比26.8%増)、営業利益は21億7千4百万円(同66.6%増)と大幅な増収増益となりました。

なお、2013年4月から組立生産を開始したタイの生産拠点は、2014年6月までに一連の部品加工設備の導入が完了し、部品加工から最終組立までの一貫生産体制が整いました。

(精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーの販売好調を受け、売上は大幅に増加しました。非時計部品は、海外において自動車関連部品を中心にハードディスク駆動装置(HDD)部品、空調関連部品、医療関連部品などの販売が堅調に推移したため、売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は23億2千万円(前年同期比28.3%増)、営業利益は3億3千4百万円(同997.9%増)と大幅な増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末は、資産は、現金及び預金などが減少したものの、たな卸資産や流動資産のその他が増加したことにより、前期末に比べ19億7千2百万円増加し612億7千4百万円となりました。負債は、仕入債務が増加したことなどにより、前期末に比べ14億3千万円増加し150億3千5百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定などが減少したものの、利益剰余金などが増加したことにより、前期末に比べ5億4千1百万円増加し462億3千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動による収入が9億1百万円となりましたが、投資活動では9億円の支出、財務活動では8億1千3百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ12億4百万円減少の128億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などがあったものの、たな卸資産の増加などにより、9億1百万円の収入(前年同期は4億6千3百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などにより、9億円の支出(前年同期は15億6千6百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、8億1千3百万円の支出(前年同期は6億8千9百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は9億3千6百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年8月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年10月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,033,234	47,033,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,033,234	47,033,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月30日
新株予約権の数（個）	1,830（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	183,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,466円（注）3
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,466円 資本組入額 733円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

2 新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使できる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使条件
上記(注)4に準じて決定する。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

次に準じて決定する。

(イ) 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	47,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,520	5.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,286	4.86
シチズンホールディングス株式 会社	東京都西東京市田無町6-1-12	2,058	4.38
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	3.36
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	1,348	2.87
ノーザン トラスト カンパ ニー (エイブイエフシー) アカウ ント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,025	2.18
リズム時計工業株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-12	1,006	2.14
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	944	2.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	824	1.75
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	726	1.54
計	—	14,322	30.45

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,520千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,286千株

2 平成26年5月22日付で株式会社みずほ銀行から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
株式会社みずほ銀行	1,348千株	2.87%
みずほ証券 株式会社	450千株	0.96%
みずほ信託銀行株式会社	1,089千株	2.32%
新光投信株式会社	59千株	0.13%
	2,947千株	6.27%

- 3 当社は、自己株式4,874千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.36%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,874,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,113,100	421,131	—
単元未満株式	普通株式 45,234	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,033,234	—	—
総株主の議決権	—	421,131	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

②【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	4,874,900	—	4,874,900	10.36
計	—	4,874,900	—	4,874,900	10.36

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,279,180	13,547,979
受取手形及び売掛金	12,115,946	※1 12,830,599
商品及び製品	7,908,515	9,120,922
仕掛品	2,886,617	3,213,214
原材料及び貯蔵品	1,953,383	2,269,785
繰延税金資産	167,167	175,634
その他	1,040,916	2,115,805
貸倒引当金	△118,895	△102,043
流動資産合計	41,232,833	43,171,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,604,625	6,396,647
機械装置及び運搬具（純額）	3,915,598	3,866,836
工具、器具及び備品（純額）	706,932	779,222
土地	2,980,350	2,964,914
リース資産（純額）	65,426	55,177
建設仮勘定	53,910	9,017
有形固定資産合計	14,326,844	14,071,815
無形固定資産		
その他	284,367	288,226
無形固定資産合計	284,367	288,226
投資その他の資産		
投資有価証券	3,002,737	3,128,580
繰延税金資産	145,342	157,365
その他	310,453	457,028
貸倒引当金	△50	△51
投資その他の資産合計	3,458,482	3,742,923
固定資産合計	18,069,694	18,102,964
資産合計	59,302,528	61,274,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,651,644	8,363,806
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	26,263	21,576
未払法人税等	440,628	298,171
賞与引当金	786,140	870,627
役員賞与引当金	—	42,000
その他	4,175,921	3,062,256
流動負債合計	13,080,598	14,658,439
固定負債		
リース債務	41,382	35,767
退職給付引当金	216,016	42,545
その他	266,585	298,678
固定負債合計	523,985	376,992
負債合計	13,604,584	15,035,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,882,205	13,894,879
利益剰余金	24,357,189	25,756,820
自己株式	△4,688,326	△4,631,687
株主資本合計	46,273,007	47,741,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478,068	595,966
為替換算調整勘定	△1,978,537	△2,904,364
その他の包括利益累計額合計	△1,500,469	△2,308,397
新株予約権	54,020	64,703
少数株主持分	871,385	741,173
純資産合計	45,697,944	46,239,430
負債純資産合計	59,302,528	61,274,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	19,254,201	22,843,394
売上原価	12,588,813	13,953,261
売上総利益	6,665,387	8,890,132
販売費及び一般管理費	※1 6,167,097	※1 6,582,434
営業利益	498,289	2,307,698
営業外収益		
受取利息	76,933	68,949
受取配当金	23,066	26,038
為替差益	109,530	1,707
受取賃貸料	33,679	56,279
特許収入	10,627	13,611
雑収入	106,659	59,050
営業外収益合計	360,497	225,636
営業外費用		
支払利息	8,142	6,003
賃貸収入原価	14,760	23,674
雑損失	2,317	261
営業外費用合計	25,220	29,939
経常利益	833,567	2,503,395
特別利益		
固定資産売却益	2,059	685
投資有価証券売却益	—	3,510
特別配当金	※2 94,815	—
特別利益合計	96,874	4,196
特別損失		
固定資産処分損	14,356	72,261
特別損失合計	14,356	72,261
税金等調整前四半期純利益	916,085	2,435,331
法人税、住民税及び事業税	741,789	642,493
法人税等調整額	△112,283	△378,714
法人税等合計	629,505	263,779
少数株主損益調整前四半期純利益	286,579	2,171,551
少数株主利益	59,466	56,245
四半期純利益	227,112	2,115,305

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	286,579	2,171,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139,279	117,898
為替換算調整勘定	2,784,543	△963,497
持分法適用会社に対する持分相当額	25,540	△9,503
その他の包括利益合計	2,949,363	△855,102
四半期包括利益	3,235,942	1,316,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,074,351	1,307,377
少数株主に係る四半期包括利益	161,591	9,071

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	916,085	2,435,331
減価償却費	902,576	899,509
特別配当金	△94,815	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△210	△3,510
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,162	△13,194
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	36,584	△173,428
受取利息及び受取配当金	△99,999	△94,988
支払利息	8,142	6,003
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,059	△685
有形固定資産処分損益 (△は益)	14,356	50,386
売上債権の増減額 (△は増加)	△502,021	△1,126,851
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,325,352	△2,143,766
仕入債務の増減額 (△は減少)	593,823	1,889,121
その他	△229,054	△82,207
小計	222,219	1,641,718
利息及び配当金の受取額	91,882	88,887
利息の支払額	△11,622	△4,717
特別配当金の受取額	94,815	—
特別退職金の支払額	△67,429	—
法人税等の還付額	61,837	33,916
法人税等の支払額	△855,245	△857,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	△463,542	901,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額 (△は増加)	—	△406,403
有価証券の売却による収入	251,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,926,885	△554,438
投資有価証券の取得による支出	△103,774	△3,231
投資有価証券の売却による収入	100,000	50,660
定期預金の預入による支出	△84,000	△234,500
定期預金の払戻による収入	231,390	444,250
その他	△33,731	△197,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,566,001	△900,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△11,476	△13,958
自己株式の取得による支出	△197	△171
自己株式の処分による収入	—	55,016
配当金の支払額	△631,965	△715,128
少数株主への配当金の支払額	△45,640	△139,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△689,280	△813,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,287,776	△391,675
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,431,048	△1,204,101
現金及び現金同等物の期首残高	13,198,070	14,080,769
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,767,021	※1 12,876,667

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形	一千円	257,348千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
給料及び手当	2,102,701千円	2,268,232千円
賞与引当金繰入額	472,503	543,350
役員賞与引当金繰入額	6,000	42,000
退職給付費用	203,005	84,068
貸倒引当金繰入額	6,684	△13,175

※2 特別配当金は、関連会社の菊川工業団地協同組合からの配当金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金四半期末残高	12,475,292千円	13,547,979千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△708,271	△945,319
流動資産 その他	—	274,008
現金及び現金同等物	11,767,021	12,876,667

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	631,130	15.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	715,277	17.00	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	715,675	17.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	801,006	19.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	小型音響 部品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,241,750	11,774,023	1,808,634	1,429,792	19,254,201	—	19,254,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,241,750	11,774,023	1,808,634	1,429,792	19,254,201	—	19,254,201
セグメント利益	249,356	1,304,863	30,429	29,085	1,613,734	△1,115,445	498,289

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,598,787	14,923,738	2,320,868	22,843,394	—	22,843,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,598,787	14,923,738	2,320,868	22,843,394	—	22,843,394
セグメント利益	946,995	2,174,467	334,091	3,455,553	△1,147,855	2,307,698

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 第1四半期連結会計期間より、「小型音響部品事業」が前連結会計年度をもって事業を終了したことに伴い、報告セグメントを従来の「特機事業」、「小型音響部品事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の4区分から、「特機事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の3区分にしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円40銭	50円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	227,112	2,115,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	227,112	2,115,305
普通株式の期中平均株式数(株)	42,075,293	42,136,223
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円39銭	50円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	24,240	90,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年5月23日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数192千株)	平成26年6月30日取締役会決議によるストック・オプション(株式の数183千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………801,006千円

(ロ) 1株当たりの金額……………19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月10日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月3日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。